

【研究ノート】

コロナ禍の大学におけるボランティア学習

The Volunteer Learning in Wakayama Shin-ai University in the Age of Covid-19 Pandemic

江口 恵

本稿では、和歌山信愛大学が1年生必修科目として開講する「ボランティア実習」の事例を取り上げ、コロナ禍におけるボランティア学習のあり方について実践報告に基づく考察を行った。感染症対策の観点から学外実習に大きな制限が課される中で、「今だからできるボランティア」のあり方を考えたこと、コロナ禍において市民活動に取り組む人々によるゲスト講義等を数多く取り入れ、〈ほんもの〉に触れる学びを保障しようと試みたこと等を明らかにした。

キーワード：ボランティア学習、コロナ禍、今だからできるボランティア、つながり

1 はじめに

本稿は、筆者の所属する和歌山信愛大学（以下、本学と記す）が開講する科目「ボランティア実習」を事例に、新型コロナウィルス感染症の感染拡大に伴ってどのような教育実践上の工夫を行ったのかを論じ、コロナ禍において求められるボランティア学習のあり方について考察することを目的とする。

ボランティア活動の内容は様々であるが、阪神・淡路大震災が発災した1995年が「ボランティア元年」とされた後、ボランティアは災害と切っても切り離すことができないものとなっている。災害問題に詳しい弁護士らは、今回の新型コロナウィルスの感染拡大という事象を「災害」と見なして対応すべきだと主張している（新型コロナウィルス対策に「災害対応」を求める弁護士有志 2020等）。このように、新型コロナウィルス感染症がもたらす社会的影響に対しては、単なる感染症対応の域を超えて、経済的・社会的・文化的な「被災」対応の視点が求められている。こうした意味で、現在大学におけるボランティア学習は、学生及び支援対象者等の安全・安心に配慮しながら実施可能なボランティア活動のあり方を考えることが求められるだけでなく、全国的・全世界的に「被災」が拡大する社会と

いかに向こうのかという大きな課題を突き付けられていると言えよう。

後述する通り、本学は1年生の必修科目として「ボランティア実習」を開講し、様々なボランティア活動の経験を通して「支援型リーダーの在り方を学ぶ」ことを目指している。本稿では、2019年度の大学開設以来のボランティア実習の取組み状況を整理した上で、コロナ禍においていかなるボランティア学習の試みを行ったのか、実践報告に基づく考察を行いたい¹⁾。

なお、筆者は2019年の本学開設の際に赴任するまで、東北大学課外・ボランティア活動支援センターにおいて3年間東日本大震災の被災地等での課外での学生ボランティア活動の支援及び教養教育としてのサービス・ラーニング科目の開発・実践に携わってきた。本稿で論じるボランティア実習の授業構成においても、本学の実情に即しつつ、これまでの経験から得られた知見を活用していることを付記しておきたい²⁾。

2 ボランティア実習の概要と取組み状況

2.1 和歌山信愛大学の使命とボランティア実習の位置

づけ

本学は教育学部子ども教育学科のみで構成される単科大学であり、小学校教諭・幼稚園教諭・保育士の免許・資格の取得を目指す学生が地域に根差して学ぶことができる大学として、2019年4月に開学した。教育目標の一つに「人と人との繋がりを重視し、地域と社会を支え導くリーダーの育成」を掲げるよう、人口減少が深刻化する地域社会の担い手を育成することを重視している。

本稿で取り上げる「ボランティア実習」は、2年生以降の教育・保育現場での実習に向けて現場で協働的に行動できる実践力の育成を目指すと同時に、地域社会の課題を学び課題解決力を育成するという意義も有している。本学ではまた、地域連携科目を多彩に開講し、地域連携を担うきょう育の和センターを設置して、様々な形式と方法で学生が地域社会とつながる仕組みを整えている。本学に入学を希望する学生も、地域ボランティア活動への関心は非常に高い。現在の若者は、地域社会における関係性が希薄化する中で学校と家庭以外の場で他者とのリアルな関係を築く機会が減少しているため、地域と協働できる教育者・保育者を育成する上でも、学生時代に地域社会の現実や課題と向き合う経験は重要である。また、行政や各種団体等から、学生ボランティアへの熱い期待の声も寄せられている。ボランティア活動や地域活動の担い手が高齢化していく中で、新しい感性を持った若者の存在は待望されている。このように、地域に根差し地域と共に歩む大学の創造が多方面から強く求められている中で、1年生の必修科目として開講されるボランティア実習は重要な役割を担っている。

2.2 2019年度の取組み状況

開設初年度となる2019年度の取組み状況は、和歌山信愛大学きょう育の和センター（2020）にまとめたが、ここで改めて概観しておく。

ボランティア実習は通年科目であり、32時間以上のボランティア活動と事前学習・事後学習で構成される。初年度は82名が受講した。すべての学生が32時間地域ボランティアに参加した場合、単純計算で2624時間学生が地域貢献活動を行うことになる。しかし、実際には学生のボランティア活動参加への意欲は非常に高く、2019年度は平均で

1人あたり54時間、合わせてのべ約4400時間のボランティア活動への参加があった。

学生が参加したボランティア活動は、大きく5種類に分類することができる。第一に、和歌山市地域フロンティアセンターが紹介するボランティア活動への参加である。同センターは、和歌山市自治振興課が所管し、本学にもほど近いフォルテワジマ内に拠点を有している。センターでは市民公益活動登録制度を設け、登録者にメール等でボランティア情報を流しており、ボランティア実習の受講学生の内希望者はこの制度に登録してボランティアの情報を入手していた。

第二に、和歌山市教育委員会の「教育ボランティア」への参加である。和歌山市教委は以前より和歌山大学等と提携し、市内の小学校・幼稚園での学生ボランティア活動を推進してきた。本学にも教育ボランティア参加への打診があり、初年度は1年生が参加可能な夏季休業中に、21の学校・園で16名の学生ボランティアを受け入れて頂いた。

第三に、行政や社会福祉協議会、各種団体から大学に募集依頼のあったボランティア活動への参加である。これまで和歌山信愛女子短期大学にボランティア募集をして下さった団体に加え、新たに本学にお声がけ下さった団体もあり、内容も障害者スポーツ支援、まちづくりイベント、援農ボランティア等多彩なものがあった。

第四に、大学主催の子育て支援イベント等へのボランティアとしての参加、第五に本学教員が呼びかけたボランティアへの参加が挙げられる。本学教員は教育・保育や福祉の現場とのつながりが深く、地域・社会貢献活動へも積極的に参画しているため、こうした中から学生にボランティア参加を呼び掛けることができた。

以上のように、開設初年度で様々な条件が整っていない状況ではあったものの、関係団体や学内教職員等の積極的なご協力と学生の高い意欲に支えられて、ボランティア実習の授業は順調な滑り出しを見せた。

2.3 授業の構成と狙い

次に、初年度の授業の構成において、特に重視した2点について述べておきたい。

第一に、ボランティア活動に取り組む際に求められる自発性・主体性をいかに涵養するかという点である。ボラン

ティア活動の核心にあるのは、国家や市場などの秩序化された制度・システムから相対的に自立した空間における自発性に基づくコミュニケーションである（藤室・江口 2017 p.10）。こうした意味で、大学の必修科目でボランティア活動に取り組むことは、自発的に取り組むという本来のボランティアの意義から考えれば、避けがたい矛盾を抱えているともいえる。実際、ボランティアを受け入れる現場の関係者と話をすると、学校や大学の授業の課題として参加した生徒や学生の意欲の低さを耳にすることが多い。これらの矛盾を乗り越えて、学生一人ひとりが自発的・主体的にボランティアに参加できる状況をいかにつくり出せるかは、最初にボランティア実習の授業を構想する際に最も頭を悩ませた点であった。

この難問を解決するために工夫した点の一つは、参加するボランティアを学生自身が選び、自ら申し込むという仕組みをとったことである。決められた時間数を満たせば、いつ、どのようなボランティア活動に参加するかは自由とし、できるだけ多くのボランティアを紹介するようにした。事前学習においても、学生に対して、ボランティアはニーズ（助け求める人々）とウィル（何かを成そうという意志）が重ならなければ意味がなく、自らが興味を持ち参加したいと考える活動を選ぶことが重要であると伝えた。

さらに、実際に学生の意欲と自発性を引き出すためには、ボランティア活動の具体的なイメージやその活動が必要とされる社会的文脈を伝えることが重要であると考えた。そこで、事前学習において、本学学生にボランティアを募集する団体の方をお招きし、実際に活動の概要をお話頂く機会を設けることにした。この事前学習は学生からも好評であり、年度末に行ったアンケートでは90%以上の学生が参考になったと回答している。こうした工夫を通して、ボランティアのイメージを持ち切れていた学生が具体的なボランティア活動の概要を把握し、「参加してみたい」という意欲を持ち、規定の時間数を越えるボランティアへの参加に結びついたと考えられる。

第二に、ボランティア活動の経験を学びに結びつけるために、「振り返り」をいかに組織化するかという点である。ボランティア学習やサービスラーニングにおいては、活動の前、途中、後の各段階で適切な振り返りを設定することが重要であるとされており、筆者はこれまでの実践の中でこの振り返りの組織化に意識的に取り組んで来た（江口

2020）。振り返りには、個人単位で自らの経験を意識化するもの、同じ活動に参加した者同士で経験と知見を共有するもの、同じ活動を経験していない者同士で各自の経験と知見を共有し意見交換するもの等いくつかのレベルがあり、それぞれ適切な課題を与えることで経験を学習へと深化させることが重要となる。

初年度の授業では、各学生がボランティア活動参加後に「ボランティア活動振り返りシート」を記入し、活動内容とそこから得られた気づきや学び、疑問点や反省点等をふり返ることができるようにした。また、活動終了後に同時に参加したメンバー間で振り返りの時間を設けるよう伝えた³⁾。さらに、ある程度ボランティア活動への参加が進んだ段階（10月）で振り返りの授業を設け、グループワークを通して各自の経験を共有する機会を設けたが、ワークシートの叙述からこれは効果的であったことが窺えた。特に、ボランティア活動に参加できておらず、主体的な参加を促し切れていた学生にとっては、同級生がボランティアの経験を魅力的に語る姿を見て、ボランティア参加への意欲を高めた様子が見受けられた。最後に行った事後学習も、互いのボランティア経験を共有し、意識化することを狙いとして実施した。

以上のように、初年度は学生全員が自発的・主体的にボランティア活動に参加し、またその経験を学習へと深化できるよう様々な工夫を試みた。これらの実践を担当教員で振り返り、より良い授業デザインのあり方を検討していた頃に起きたのが、新型コロナウィルス感染症の感染拡大という事態であった（2020年2月～3月）。次節では、こうした状況を踏まえて2020年度にボランティア実習の授業をいかに構想したのか、論じていくことにしたい。

3 コロナ禍におけるボランティア学習の模索

3.1 2020年度の状況概観

3.1.1 初期の対応

2020年度は、4月から5月にかけて事前学習を設定し、ボランティア実習の授業概要を説明した上で、前年度ボランティアを受け入れて頂いた団体の活動紹介等を実施することを計画していた。しかし、2020年2月27日に当時の

安倍総理大臣が全国一斉休校を宣言し、3月24日には文部科学省高等教育局長が「令和2年度における大学等の授業の開始等について」を通知、4月7日には全国一斉の「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」が発出される等の一連の推移の中で、本学も様々な対応が迫られた。結果的に、本学では学事日程を大きく変更せず、前期の授業を遠隔授業としてスタートさせた。6月からは学内で教室を分散させながら、ビデオ会議システムZoomを活用した対面授業へと移行するが、様々な事情が重なる中で7月半ばに遠隔授業に戻り、そのまま前期を終えた。

このように先行きの見通しが立ちにくい状況下で、ボランティア実習の事前学習は延期し、当面は情報収集に務めることになった。

3.1.2 実現可能な実習のあり方の模索

5月25日に緊急事態宣言が終結し、一斉休校が解除に向かい、新型コロナウイルス感染症対策に関しても徐々に様々な知見が提示されるようになっていった。筆者らはこれらの動向を見据えつつ、ボランティア実習の授業展開を検討する必要に迫られた。

最初に行ったのは、前年度にボランティアを受け入れて頂いた団体へのヒアリングである。事情を伺うと、行政関係から募集されていたボランティア活動は秋頃まで再開の目途が立たないこと、市民団体の活動は徐々に実施可能な形が模索されていること等がわかつってきた。また、一斉休校の影響を強く受けた子どもたちに関わって、和歌山市の学童保育所やこども科学館等から学生ボランティアへのニーズが始まっていることがわかつってきた。

ただし、この時点では、全国的に大学の多くは遠隔授業が続いている、ボランティア等地域での学生の活動に関する先進事例はほとんど確認できなかった。そのため、ボランティア実習に関しては、感染対策に配慮し安全・安心を確保した上でいかに実習に送り出せる条件を整えるかを検討する作業と、実習時間を短縮して学内での授業で代替する等の措置を同時に考えることが求められた。

学外実習のあり方に関しては、6月頃から少しづつ関係教職員で試案を作成し始めた。その後いわゆる感染症の第二波がやってきたため予定より後ろ倒しされたが、9月の学内会議での承認を経て、本学独自の仕組みを作って学外

実習を開始することになった。

3.1.3 実習開始に際しての条件と仕組み

実習開始に際しては以下のよう仕組みを構築した。

第一に、学生が参加可能なボランティア活動の形態に制限を設けた。その際、厚生労働省が規定した「濃厚接触」の基準を参照し、不特定多数と濃厚接触する可能性のあるボランティア活動への参加は当面の間認めないこととした。逆に、濃厚接触の可能性が極めて低い活動に関しては、通常の感染防止対策を徹底した上で、参加を認めることにした。判断が難しかったのは、例えば学童保育や学習支援のように登録した少数の子どもとの濃厚接触を避けがたい形態の活動への考え方である。この点は、主催団体の性格やこれまでの本学との関係を考慮し、万が一の事態が生じた時に速やかに情報共有が行える仕組みが整っており、本人及び保護者が参加を申し出た場合には認めることとした。

さらに、本学学生のボランティア参加に際しては、これらボランティア活動の形態や新型コロナウイルス感染症対策（以下、コロナ対策と記す）等を含めた実施要綱を事前に書面として整え、学内での稟議を経て承認する仕組みを構築した。必ず学内での承認を経た上で募集を開始するため、時間的なコストはかかるが、学生と受け入れ先双方の安全・安心を確保する上では不可欠であると考えた。本学にボランティアを募集してくださる団体には、コロナ対策の明記等をお願いすることとなったが、どの団体も事情を理解して下さったため、上記の仕組みは概ね順調に進んでいった。

第二に、学生に対する教育・指導を十分に行い、また保護者の同意を得たことである。学生に対しては、全学的に始めた検温等の健康観察に関して毎日徹底すること、とりわけボランティア活動の前日・当日に発熱や何らかの症状がみられる場合は参加をとりやめること、事後に発熱等が生じた場合は速やかに報告すること、新型コロナウイルス接触確認アプリをインストールすること等を始め、細かにコロナ対策を提示し、事前学習の際に指導を行った。さらに、学内でのボランティア参加に関する仕組みと、学生への指導内容を保護者に書面で伝え、ボランティア参加に際しての同意を得ることにした。この際、学生本人及び同居するご家族等の状況によっては、ボランティア参加が困難

な場合が想定されることから、参加が困難な場合は不利益を被らないよう代替措置を講じることもお伝えした。

概ね以上のような条件と仕組みの中で、学外実習（ボランティア活動）を開始することになった。この間仕組みを構築する上で特に配慮した点について、2点を挙げておきたい。まず、感染症に対する考え方や感じ方等が様々であることを踏まえ、様々なパターンを提示して、公正性を担保しながらすべての学生が不利益を被らないようにしたことである。次に、コロナ対策に関する教育・指導のあり方として、単純に決まりを守ることを強制するというよりも、未知のウィルスを巡って難しい対応が迫られている社会情勢を伝え、感染対策とは〈他者への配慮〉なのだとということを納得できるような形で提示するよう努めたことである。後者に関しては、事前学習の中で、できるだけ感染症を巡る最新の動向等を紹介し、感染対策は自らだけでなく多くの人々の命と健康を守るために行うものだということを伝えた。いかに万全の仕組みを整えても、学生の意識が変わらなければ絵に描いた餅で終わってしまうため、この点は年間を通して常に意識し続けることになった。

付言しておけば、学生達はボランティア活動の現場に赴く中で、細心の注意を払いながら懸命に様々な活動が運営されていることを見聞きし、感染対策の重要性を学んでいったようである。大学の外のリアルな現実に触れる中で、感染対策を徹底しながら様々な地域活動等に取り組む人々の姿に触れることができたことは、貴重な経験であったと考えられる。

3.2 コロナ禍のボランティア学習の工夫

3.2.1 学内での代替授業の概要と狙い

次に、事前学習・事後学習に加えて、学外実習分の時間数を代替して学内で実施した授業の概要とその狙いについて論じる。

本年度の学内授業の概要をまとめたのが表1である。第1回から3回までは、Zoomを活用した遠隔授業で実施し、第4回以降は大学にて授業を実施した。特に、学外実習の時間数を十分に確保することが難しいと判断したことから、9月末に始まる後期においては臨時で時間割に授業を組み込むことにした。本来であれば学外実習を通して現場で学

ぶことを主眼とした科目であるが、先行きも見通せず、また様々な事情で実習参加が困難なケースも考えられることから、苦肉の策としてこのような形をとることとなった。

表1 2020年度ボランティア実習の学内授業概要

回数	実施	授業概要／ゲスト講義概要
1	7月	ボランティア実習の概要と意義の説明
2	7月	おのみなどこども食堂 理事 岡定紀氏 「ウィズコロナ期のこどもを巡る環境—こども食堂を通して」
3	8月	2年生のボランティア体験報告、NHK「明日へつなげよう “コロナ危機”誰ひとり取り残さない～災害支援の現場から」視聴とディスカッション
4	9月	和歌山県子ども・女性・障害者センター 障害者支援課長 秋月清秀氏 「障害を知り、ともに生きる」
5	9月	後期の授業方針説明、和歌山市地域フロンティアセンターの市民公益活動登録制度の紹介
6	10月	海南市社会福祉協議会 「地域福祉を担う社会福祉協議会の意義と活動」
7	10月	ボランティア募集の仕組みに関する講義・グループワーク
8	10月	和歌山信愛大学教育学部 教授 村上凡子氏 「ふれあい教室を居場所として通う児童生徒に寄り添うこと」
9	10月	熊本大学熊本創生支援機構 准教授 安部美和 氏 「熊本の災害とボランティア～ボランティア活動の多様性」
10	11月	熊本学園大学ボランティアセンター 副センター長 高木亨氏 「災害ボランティアと学生の力」 ※日本財団学生ボランティアセンター連携オンライン講座
11	11月	和歌山市社会福祉協議会 岩橋智秀氏ほか 「災害ボランティア～災害時にも、助け合おう！」+ワールド・カフェ
12	11月	NPO法人TEDIC 職員 大庭佳乃氏 「東北大学生の学生ボランティア経験と宮城県石巻市での子ども支援活動」 ※日本財団学生ボランティアセンター連携オンライン講座
13	12月	NPO法人子どもの生活支援ネットワークこ・はうす 事務局長 馬場潔子氏 「コロナ禍におけるこども食堂・子どもの居場所の状況」
14	12月	JICA海外協力隊ヨルダンOG 服部光氏 「幼稚園の先生で中東に！？」 ※協力：わかやまJICAボランティア応援団
15	12月	ボランティア実習を振り返るグループ討議
16	1月	ボランティア実習を振り返る発表会
17	1月	ボランティア実習を振り返るレポート作成

注：1学年を2クラスに分けて授業を実施しており、第9回のみ異なるゲスト講師の講義となつたが、その他は同じ内容である。また、ゲスト講義のタイトルは、講師による提示がなかったものは講義内容を基に筆者が設定した。

こうした授業形態の変更に伴って最も考慮したのは、どのような授業を行えば学外実習に匹敵する内容を学生が学ぶことができるのかという点であった。その解決策の一つが、ゲスト講義を数多く取り入れたことである。ボランティア活動は、学校内の保護された現実ではなくナマの社会の現実に触れ、他者と出会うことを通して、自分自身を深く見つめ直す「真正の学び (authentic learning)」が生じる可能性を持つところに特徴と意義がある⁴⁾。言いかえれば、〈ほんもの〉に触発されることによって、社会の現実と課題を認識し、課題解決に取り組む意欲を養うことが可能になると言える。そこで、学内で〈ほんもの〉に触れる経験を提供する上では、実際に社会の現実と向き合う人々のお

話を伺うことが有効なのではないかと考えた。とりわけ、できるだけコロナ禍においても市民活動や地域活動に取り組んでいる方々にお話頂けるよう、講義の依頼を行った。

以下では、筆者らが行った講義及びゲスト講義の内容の内、コロナ禍におけるボランティア学習のあり方として特徴的と考えられる事例に焦点を当てながら考察を行いたい。

3.2.2 「今だからできるボランティア」を考える

最初の3回の授業では、以上のような筆者らの狙いを明確にできるよう配慮した。まず、初回の授業で取り上げたのは、社会福祉法人大阪ボランティア協会が4月8日に発信した「新型コロナウイルスの影響下での市民活動に関するメッセージ」である（社会福祉法人大阪ボランティア協会 2020）。

このメッセージにはその時点におけるボランティアのあり方を考える上で大切な内容が数多く盛り込まれているが、筆者なりに要約すれば次のようにまとめられる。第一に、新型コロナウイルスの感染拡大の中で、人と人とのふれあいや集いが強く制限され、人ととの出会いとつながりを大切に社会的に孤立する人々に寄り添ってきた市民活動の前に大きな壁が立ちはだかっていること。第二に、こうした未曾有の事態であるからこそ、誰一人取り残すことなく、市民同士が支え合うという原点に立ち戻ることが必要であること。第三に、無理をせずにお互いの大切な命を守りあいながら、身近なところから「今だからできるボランティア」のあり方を模索することが大切であること。第四に、監視の権力が暴走しないように、また同調圧力や自己責任論に惑わされずに、市民による「対話」と「想像」の力を信じ、多様性や尊厳を認め合うべきこと。以上のメッセージは、授業の中で強調して学生に伝えると共に、その後のボランティア実習のあり方を考える時に常に念頭に置いていた⁵⁾。

2回目の授業では、前年度よりつながりがあり、まさに「今だからできるボランティア」を実践しているおのみなこども食堂の岡定紀氏にお越しいただき、Zoomを活用して学生にご講義頂いた。岡氏は、こども食堂の実践の積み重ねを基盤に、突然の一斉休校で過大な負担を強いられていた学童保育にお弁当を届ける活動やひとり親家庭に食料支援を行うフードパントリーの活動、地元の飲食店のテ

イクアウトメニューを買い取り、子どもに無償で配布すると同時にご家族には追加で購入して頂くことで、子どもと飲食店と共に支援する活動等を多彩に展開されていた。このご講義を通して学生たちは、コロナ禍で生じた社会課題とその解決に向けて取り組む市民活動の実情をリアルに学ぶことができ、「自分の知らないところでコロナの中でも色々な活動が行われていたんだなと知り驚きました」等の感想が寄せられた。

3回目の授業では、NHKの「明日へつなげよう “コロナ危機”誰ひとり取り残さない～災害支援の現場から」という番組を視聴し、コロナ禍で深刻化するDV被害者への支援の取組み、地域の社会福祉協議会と連携して孤立する高齢者と大学生が文通をする取組み、中国武漢市におけるオンラインボランティアの取組み等があることを学んだ⁶⁾。その上で、Zoomのブレークアウトセッション機能を用いて、少人数のグループに分かれて「今だからできるボランティア」について議論する機会を持った。ボランティアの経験がほとんどなく、また授業という枠組みの中だけでは実行可能な企画を立案するまでには至らなかったが、現在の課題を見つめ、自分達に何ができるかを考え合う営み自体が重要な経験になるとえた。実際、「コロナが流行している今でも、困っている人の話をきくだけで、救われる人がいるということを知り、実際に会って支援ができなくても、心に寄り添うことが大切であると感じた」等と、学生達の学びが深まっている手応えを得ることができた。

3.2.3 つながりを活かす／創る

以上のような学習を進めながら、同時にその後の学習展開について模索していくことになった。まずご相談したのは、前年度ないしそれ以前より既につながりのある団体や行政機関の方々である。これまでのつながりを活かしながらボランティア学習の中身を検討する中で、和歌山県子ども・女性・障害者センターの秋月清秀氏に障害者との共生をテーマにご講義頂き、また海南市社会福祉協議会の方々には地域福祉の意義をご講義頂いた上でその後募集するボランティア活動の概要をご説明頂く機会を持つことができた。また、和歌山県国際交流センターのご紹介で、JICA海外協力隊ヨルダンOGの服部光氏に日本の幼児教育の経験を活かした国際協力のご経験をお話頂くとともに、和歌山

県内の子ども食堂や子どもシェルターで地に足をつけて子どもに寄り添ってこられたご実践について伺うことができ、グローバルかつローカルな支援活動の現状を学ぶことができた。

このようなつながりを活かした授業づくりの中で特筆したいのは、東京を拠点に全国の学生ボランティア活動推進に取り組む日本財団学生ボランティアセンター（以下、Gakuvo と記す）との連携である。Gakuvo とは東北大学在職時にご縁があり、今回コーディネーターの宮腰義仁氏のお取り計らいで、「災害ボランティア養成セミナー」の一環という形で、2 コマ分のオンライン講座にご協力を頂いた。テーマの一つは、2016 年の熊本地震、そして「令和 2 年 7 月豪雨」で大きな被害を受けた熊本の大学生が取り組むボランティア活動について、もう一つは東日本大震災被災地での学生ボランティア活動及び子ども・若者支援活動について取り上げることになった（Gakuvo 2020）。後者では、筆者の在職時に東北大学で学生ボランティア活動に取組み、現在宮城県石巻市の子ども・若者支援 NPO 団体⁷⁾で働く大庭佳乃氏に経験談を語って頂くことができた。コロナ禍においてボランティア活動に取り組むことが困難な中で、ICT 技術を活用しながら最新の課題に取り組む方々にお話を伺うという「今だからできるボランティア学習」に取り組むことができたことは、大きな成果であった。

さらに、学内授業で代替せざるを得ない状況下であったからこそ、新たなつながりを創ることができた側面もある。具体的な成果としては、和歌山市社会福祉協議会の皆様のご協力で災害ボランティアについて学ぶワールド・カフェを開催したこと、和歌山県 NPO センターのご紹介で和歌山県社会福祉協議会ボランティアセンターとつながり、コロナ禍でも参加可能なボランティア活動を開拓できたこと等が挙げられる。また、本学の村上凡子教授のコーディネートにより、隣接する和歌山市立子ども支援センターが開設する「ふれあい教室」（不登校児童生徒のための居場所）に初めて学生ボランティアの派遣が実現した。新設大学のため、地域の諸機関・諸団体との関係が構築しきれていない状況であったが、今後の協力連携関係に結びつくつながりを創り出すことができ、その中で和歌山県下のボランティア活動・市民活動の現状等を学生・教職員共に学ぶことができた。

4 おわりに—コロナ・ショック後の社会を見 すえて

本稿では、2019 年に開学した和歌山信愛大学で 1 年生必修科目として開講している「ボランティア実習」の事例を取り上げ、コロナ禍におけるボランティア学習の模索の軌跡を描いてきた。新型コロナウィルス感染症の感染拡大は、人々のつながりを断ち切らざるを得ない状況を生み、支援活動が通常時よりもさらに求められているにも関わらず、安全・安心を確保した上で実習を進めることは困難を極めた。そうした中でも、「今だからできるボランティア」のあり方を考え、「今だからできるボランティア学習」に取り組むことが必要と考え、多くの方々の知恵と力を借りながら、様々な工夫をこらして授業を展開した。

本稿執筆時点においては、年間を通じたボランティア実習の振り返りの途上にあるため、明確な総括を行うことは難しい。しかし、学生たちのボランティア体験報告やレポートには、ボランティアには敷居の高さを感じていたが自分にもできることがあることを学べた、様々なボランティアに通底するコミュニケーションや寄り添う姿勢の大切さを学べた、コロナ禍において様々な制限がある中で今の自分にできることをしっかりと考え行動することが大切であることを学んだ、ボランティアには誰かと誰かをつなぐ力があると感じた等、前向きな感想が多数寄せられており、少なくともボランティア精神の種をまくことができたのではないかと考えている。

ボランティア実習という科目に即した時、来年度以降の状況も予断を許さず、その時々の状況変化に対応した授業展開を模索していく必要がある。しかし、問題はそれだけにとどまらない。今後は和歌山県内に留まらず、全国的・全世界的に、「コロナ・ショック」が生みだした社会的分断・社会問題の深刻さが徐々に明るみに出ていくことが予想される。私たちは、人口減少や格差社会の進展等、既存の社会問題の解決に加えて、コロナ・ショック後の社会構想という大きな課題に向き合っていかなければならない。ほんのささやかな取り組みに過ぎないとはいえ、今後はより一層地に足をつけて、地域に潜在する諸問題を見つめ、主体的に解決に取り組む人間の育成という課題に取り組んでいきたいと思う。

謝辞

本稿でお名前を挙げられなかつた方々も含め、ボランティア実習の開講に際してお世話になったすべての方々に心よりの謝意を表します。また、コロナ禍において入学し、様々な困難を経験しながら最後まで熱心に受講してくれた本学1年生の皆様にも感謝いたします。

註

- 1) 「ボランティア実習」は森崎陽子教授と共同で開講し、他の教職員とも連携協力しながら運営している。本稿で取り上げる学習活動も共同の成果であるが、本稿の文責は筆者に属することを付言しておく。
- 2) 江口 (2017)、藤室・江口 (2017)、江口 (2020)、菊地・藤室・江口・松原 (2020) 等を参照されたい。なお、ボランティア学習とは広くボランティア活動を通した学習、サービス・ラーニングはボランティア活動を含むコミュニティ・サービスを組み込んだ教育方法を指すものとして用いている。
- 3) ただし、この点は毎回の引率が難しかったこと、1年生は学生同士の関係性が十分に構築できていないこと等から実際には十分に機能せず、課題が残った。
- 4) 黒田 (2013) は、佐藤学、ライオネル・トリリング、チャールズ・テイラー、ケネス・ストライクらの議論を参考しつつ、「真正な学び」とは、子どもが自己内対話や他者との対話の中で葛藤を経験しつつ、自己の内なる声に敏感になるような学びであること、真正な学びを実現するためにはコミュニティが不可欠であること等を指摘している。
- 5) この他にも、日本ボランティアコーディネート協会「【緊急メッセージ】新型コロナウィルスの感染拡大を受けて」(2020年4月16日)をはじめ、重要なメッセージがいくつか出されており、学習内容を考える上で非常に参考になった。
- 6) 取組みの詳細は、このNHKの特集に出演している大阪大学の渥美公秀教授の論考にも記されている(渥美2020)。
- 7) 大庭氏の所属するNPO法人TEDICは東日本大震災

を機に誕生したが、2020年4月29日に代表理事らが「「生きる」を、諦めない。」、「贈り合いでつながり、小さな幸せを生む。」等の力強いメッセージをいち早く発信していた(NPO法人TEDIC 2020)。

引用参考文献

- 渥美公秀 (2020)「新型コロナウィルス禍後の社会に向けて」『災害と共生』4巻1号、pp.95-102
- 江口怜 (2017)「学生ボランティアは福島で何を学んでいるのか—ボランティア活動を通しての市民性教育の試み」『東北大学高度教養教育・学生支援機構紀要』3号、pp.337-344
- 江口怜 (2020)「社会的マイノリティとの「対話」に向けたボランティア学習」佐藤智子・高橋美能編『多様性が育む学びのデザイン—主体的・対話的に他者と学ぶ教養教育の理論と実践』明石書店
- 菊池遼・藤室玲治・江口怜・松原久 (2020)「被災地・者の〈自立〉に向けた学生ボランティアの葛藤と模索—東北大学が受け継いだ系譜と新たな展開」吉原直樹・山川允夫・清水亮・松木行真編著『東日本大震災と〈自立・支援〉の生活記録』六花出版
- 黒田友紀 (2013)「真正の学びとラーニング・コミュニティを中心とする学校改革の検討」『静岡大学教育学部研究報告(人文・社会・自然科学篇)』63号、pp.71-82
- 社会福祉法人大阪ボランティア協会 (2020)「新型コロナウイルスの影響下での市民活動に関するメッセージ」<http://osakavol.org/10/covid-19/message.html>
(2021年1月10日最終閲覧)
- 新型コロナウィルス対策に「災害対応」を求める弁護士有志 (2020)「災害対策基本法等で住民の生命と生活を守る緊急提言」<http://www.law-okamoto.jp/wp-content/uploads/2020/04/20200416teigen.pdf>
(2021年1月10日最終閲覧)
- 藤室玲治・江口怜 (2017)「サービス・ラーニングを通してつちかう〈地域視点〉と〈人権感覚〉—東日本大震災以降のボランティア活動支援と市民性教育の可能性」東北大学高度教養教育・学生支援機構課外・ボランティア活動支援センター『2016年度課外・ボ

ランティア活動支援センター紀要』 pp.2-18
和歌山信愛大学きょう育の和センター（2020）『2019年度
きょう育の和センター活動報告書』
Gakuvo（2020）「災害ボランティア養成セミナー@和歌山
信愛大学[その1]
<http://gakuvo.jp/report/10864.html> (2021年1月
10日最終閲覧)
NPO 法人 TEDIC（2020）「新型コロナウイルス感染症禍
における当法人の意思表明」
[https://www.tedic.jp/2020-04-29-
will/?fbclid=IwAR3qMkPyXMg_wVWER77fwO3b
bl1dZqXHYdDCGLYvunJ3LiiHuZMwevC9ksY](https://www.tedic.jp/2020-04-29-will/?fbclid=IwAR3qMkPyXMg_wVWER77fwO3bbl1dZqXHYdDCGLYvunJ3LiiHuZMwevC9ksY)
(2021年1月10日最終閲覧)